

熊本市農業委員会総会議事録

日時 平成30年4月18日(水) 午後2時00分

場所 熊本市中央区手取本町1番1号 熊本市役所4階 モニター室

農業委員24名

1番 赤木 英雄	2番 福原 幸一	3番 森 日出輝
4番 東 哲治	5番 眞鍋 宣孝	6番 谷口 憲治
7番 橋本 春利	8番 角居 登	9番 田上 泰則
10番 西富 大二郎	11番 網田 稔	12番 徳永 芳也
13番 西川 秀文	14番 木下 三智也	15番 上妻 孝市
16番 堀 恭子	17番 牧野 正治	18番 西田 廣行
19番 緒方 一臣	20番 竹下 精一	21番 田中 敏郎
22番 木村 憲正	23番 梅田 義弘	24番 宮本 淳一

欠席委員(上記24名中1名が欠席)

20番 竹下 精一

午後2時00分 開会

事務局

皆様、こんにちは。

本日は、農業委員会委員の任命後、最初の熊本市農業委員会総会にご出席を賜り、まことにありがとうございます。

本日は、農業委員総数24名のうち出席委員23名で過半数に達しましたので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、ただいまから熊本市農業委員会総会を開会いたします。

私は、進行を担当いたします農業政策課長の宮本でございます。よろしく願いいたします。

それでは初めに、本日の総会の招集者でございます大西一史熊本市長がご挨拶を申し上げます。

市長

皆さん、こんにちは。熊本市長の大西でございます。本日は熊本市農業委員会の総会ということで、最初のこの総会でございますけれども、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、先日、委嘱状をお渡しさせていただきましたけれども、このたびの農業委員へのご就任を快くお引き受けをいただきましたことを、心から厚く御礼を申し上げますとともに、本市

の農業政策の推進あるいは農地の確保、また、農業経営の安定にご尽力をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げたいと思いません。本当にありがとうございます。

今のこの日本の農業を取り巻く環境というのは、非常に農業従事者の高齢化でありますとかあるいは担い手の不足、耕作放棄地の増加等々、本当に厳しい大きな問題を抱えているところでございます。本市としてもそれらの対応に、これからさらに取り組んでいかなければならないというふうに認識しておりますが、そのような中で、平成28年4月の農業委員会法の改正によりまして農業委員の選出方法が、従来の選挙制から市長の任命制へと変更されるということで法改正がなされました。また、農地等利用の最適化が農業委員の皆さん方の必須業務というふうになるなど、農業委員の重要性というのはますます高まってきているところでございます。

今回、この新しい制度のもとで初めて任命をされました皆様方におかれましては、担い手への農地集約化や遊休農地の解消と、それから新規参入の促進など、多くの課題解決に向けて長年培ってこられた知識、経験を生かしていただきまして、ぜひお力添えを賜りたいということで考えております。

熊本市でも安全で高品質な農産物の生産あるいはブランド化、それから販路拡大等を積極的に推進をしまして、本市が誇ります農産物の魅力を国内外にアピールをしていくとともに、熊本市の農業が持続的に発展をしていくためにどうあるべきかということ、皆様方とともに考えながら各種施策に積極的に取り組んでまいりたいと、このように考えているところでございます。どうか皆様方、なお一層のご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

最後になりますけれども、皆様方のますますのご健勝、ご多幸をお祈りいたしまして、冒頭に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく申し上げます。

事務局

続きまして、臨時議長の選任に入らせていただきます。
市長は議長席のほうで進行のほうをお願いいたします。

市 長

それでは、任命後最初の総会ということでございますので、今後の議事を進める上で臨時議長の選任をお願いしなければなりません、臨時議長の選任の方法についてお諮りをいたします。何かご意見はございませんでしょうか。

谷口委員、どうぞ。

6番 谷口憲治委員

市長さんにご一任したいと思っておりますけれども、よろしくお願ひします。

市長 私への一任と、市長一任という声がかかりましたが、いかがでございますでしょうか。

一同 異議なし。

市長 それでは、市長一任ということでございますので、地方自治法第107条の規定を準用いたしまして、最年長者の方にお願ひを申し上げたいと存じます。事務局は最年長者の方の報告をしてください。

事務局 ご報告いたします。梅田義弘委員が昭和17年9月●日生まれで最年長者でございます。
以上でございます。

市長 ただいま事務局から報告がありましたとおり、梅田義弘委員が最年長者ということでございますので、臨時議長をお願ひしたいと思います。あとはよろしくお願ひ申し上げます。ご協力ありがとうございました。

事務局 それでは、臨時議長が決定いたしましたので、市長はここで退席させていただきます。また、私の進行もこれで終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。

(議長交代・市長退室)

臨時議長 ただいま大西市長から臨時議長に選任いただきました梅田でございます。一言ご挨拶申し上げます。

最年長ということで本日招集されました農業委員会総会の臨時議長の職務を行うこととなりました。会長を選任するまでの間でございますが、皆様のご協力によりまして、無事、臨時議長の任務を果たしてまいりたいと存じております。何とぞ格別のご協力を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

簡単ではございますが、ご挨拶といたします。お世話になります。

まず次第4の総会議事録署名者及び書記の選任でございますが、任命後初めての総会でございますので、慣例により1番席にお座りいた

だいております赤木委員、2番席にお座りいただいております福原委員にお願いしたいと思います。また、書記に職員の小林主幹を指名したいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

一 同 異議なし。

臨時議長 異議なしということでございますので、そのようにさせていただきます。

次に、次第5の議席を決定したいと思います。

議席につきましては慣例によりましてくじで定めることにしたいと思います。現在ご着席の議席番号は、先ほど受け付けの際に引いていただいた仮議席番号でございます。この仮議席番号を本議席番号にしたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんかお諮りいたします。

一 同 異議なし。

臨時議長 異議なしということでございますので、この仮議席番号を本議席番号に決定いたします。

それでは、総会次第第6の議題に入らせていただきます。

第1号議案は、会長の互選についてでございます。互選を行うに当たり熊本市農業委員会では規定は定めてはございませんが、これまでは互選管理人と立会人を設置してまいりました。本日の総会でも互選管理人と立会人を設置してよろしいでしょうかお諮りいたします。

一 同 異議なし。

臨時議長 異議なしということでございますので、互選管理人と立会人を決定いたします。

それでは、どなたかお願いをしないといけません、いかがいたしましょうか。

1番 赤木英雄委員

議長一任。

臨時議長 議長一任ということでございますが、よろしいでしょうか。

一 同 異議なし。

臨時議長 それでは、私のほうから指名させていただきます。
互選管理人を職員の福田事務局長、立会人に議席番号3番の森委員、議席番号4番の東委員を指名したいと思います。異議ございませんか。

一 同 異議なし。

臨時議長 異議なしということでございますので、そのように決定いたします。
それでは、会長の互選に入ります。

互選管理人 ただいま議長から会長互選の互選管理人の指名を受けました福田で
ございます。よろしくお願い申し上げます。座って進めさせていただきます。

それでは、改めまして農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定に基づき会長互選を行います。

互選に入りますが、立会人につきましては、先ほど議長からご指名
がございました森委員、東委員、よろしくお願い申し上げます。

ただし、立会人が互選の候補者となった場合には、その次の議席番
号の方を立会人としてよろしいでしょうかお諮りいたします。

一 同 異議なし。

互選管理人 また、事務従事者は職員の宮本さん、伊津野さん、原田さん、小林
さん、立石さん、岩本さんを指名いたします。

では、互選する会長は1名でございます。互選の方法といたしまし
ては、熊本市農業委員会の運営に関する規定第2条第1項に単記無記
名投票により行うとありますが、同条の第3項に、委員に異議がない
ときは指名推薦によることができるとあります。いかがいたしまし
ょうか。

7番 橋本春利委員

推薦にしてください。お願いします。

互選管理人 ただいま、橋本委員のほうから指名推薦でというご発言がございま
した。ご異議ございませんでしょうか。

一 同 異議なし。

互選管理人 異議なしということでございますので、指名推薦の方法により会長を互選することに決定いたします。

会長は1名でございます。それでは、指名推薦をお願いいたします。西川委員、お願いします。

13番 西川秀文委員

北区の西川です。

過去の経験、実績から、西区の森日出輝さんを推薦したいと思いません。

互選管理人 ただいま、西川委員から西区の森日出輝委員を会長に指名推薦したいとのご発言がありました。

それでは、森日出輝委員を会長に指名推薦することにご異議ございませんか。

一 同 異議なし。

互選管理人 異議なしということでございますので、満場一致をもちまして森日出輝委員を会長に指名推薦するといたします。

次に、会長に指名推薦されました森日出輝委員を会長に決定することにご異議ございませんか、重ねてお諮りいたします。

一 同 異議なし。

互選管理人 異議なしということでございますので、指名推薦を受けた森日出輝委員を会長に決定いたします。

以上、会長互選を終了いたします。

臨時議長 総会を再開します。

会長の互選が終わりましたので、互選管理人から互選結果について発表をお願いいたします。

互選管理人 繰り返しになりますが、私のほうから発表させていただきます。会長互選の結果につきまして発表いたします。会長は、指名推薦の方法によって森日出輝委員に決定されましたのでご報告いたします。ご協力ありがとうございました。

臨時議長 それでは、会長が決定いたしましたので、これより総会会議規則第4条に基づきまして、会長が議長となります。この後の進行を森会長にお願いいたします。

 これをもちまして臨時議長を降壇させていただきます。ご協力ありがとうございました。(拍手)

 (議長交代)

議 長 一言ご挨拶申し上げます。

 今日、皆様方の推薦によりまして会長という大役を仰せつかりました。本当にありがとうございました。第24次農業委員会は改革がありまして、大変責任を重く感じておるわけですが、皆様の力をお借りしましてお願いしたいと思っております。どうぞよろしく願いしておきます。(拍手)

 それでは、この後、進行は私のほうで進めさせていただきます。

 まず第2号議案、会長職務代理者の互選についてでございます。

 会長職務代理者につきましては、農業委員会等に関する法律第5条の第5項及び、熊本市農業委員会の運営に関する規定4条の規定により、2名を選出することになっております。互選を行うためには互選管理人と立会人を指名しなければなりません、いかがいたしましょうかお諮りいたします。

委 員 一任でお願いします。会長一任。

議 長 会長、議長一任ということでございますので、私のほうから指名をさせていただきます。互選管理人は職員の福田事務局長、立会人は議席番号6番の谷口憲治委員、それから橋本春利委員、この2人の指名でご異議ございませんか。

一 同 異議なし。

議 長 異議なしということでございますので、そのように決定いたします。
 それでは、会長職務代理者の互選に入ります。

互選管理人 また引き続きよろしく申し上げます。

 ただいま議長から会長職務代理者の互選管理人の指名を受けました。よろしく願いいたします。座らせていただきます。

 それでは、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定に基づき

まして、会長職務代理者の互選を行います。立会人につきましては、先ほど議長から指名がありました谷口委員、橋本委員に決定してよろしいかお諮りいたします。また、ただし立会人が互選の候補者となった場合については、次の議席番号の方を立会人としてお願いしてよろしいかお諮りいたします。よろしいでしょうか。

一 同 異議なし。

互選管理人 異議なしということでございますので、そのように決定させていただきます。

また、事務従事者は会長の互選従事者と同じ職員が担当をいたします。

互選する会長職務代理者は2名でございます。互選の方法といたしましては、熊本市農業委員会の運営に関する規定第2条第1項に単記無記名投票により行うとありますが、同条第3項に、委員に異議がないときは指名推薦によることができるとあります。いかがいたしましょうか。

委 員 一任でお願いします。会長一任。

互選管理人 会長の指名推薦をということで、また、会長に一任という意見がございました。会長一任でよろしいでしょうか。

一 同 異議なし。

互選管理人 異議なしということでございますので、会長に指名推薦をお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いします。

会 長 地区代表の方など、すばらしい方ばかりでございますけれども、私の指名でよろしいでしょうか。

一 同 異議なし。

会 長 それでは、富合地区の福原幸一様、それから北区の谷口憲治様でよろしいですかね。

一 同 異議なし。

互選管理人 ただいま会長のほうから、福原委員と谷口委員を会長職務代理者に指名推薦とのご発言をいただきました。ご異議ございませんでしょうかお諮りいたします。

一 同 異議なし。

互選管理人 異議なしということでございますので、福原委員と谷口委員を指名推薦といたします。そして、このお二方を会長職務代理者に決定することにご異議ございませんかお諮りいたします。

一 同 異議なし。

互選管理人 異議なしということでございますので、両人を会長職務代理者と決定いたします。ありがとうございました。

議 長 総会を再開します。
 会長の職務代理者の互選が終わりましたので、互選管理人から互選の結果について発表をお願いします。

互選管理人 互選により先ほど決定いたしましたところでございますが、総会で改めてまたご報告申し上げます。
 会長職務代理者の互選結果につきまして発表いたします。会長職務代理者は、指名推薦の方法により福原委員及び谷口委員に決定されましたのでご報告いたします。
 以上でございます。

議 長 ただいま互選管理人より発表がありましたが、谷口委員と福原委員が会長職務代理者に決定いたしました。
 それでは、会長職務代理者になられた方お2人を紹介いたします。
 お2人は前のほうにお願いいたします。
 それでは、自己紹介をお願いします。

2番 福原幸一委員

南区富合町です。議席番号2番です。福原幸一と申します。

ちょうど私たち植木、城南、富合で合併して最初から農業委員をさせてもらっております。何分まだまだ未熟者でございますけれども、会長を支えるほうとして頑張りたいと思いますのでよろしくお願いい

たします。(拍手)

6 番 谷口憲治委員

6 番委員の谷口憲治でございます。

植木の出身でございます。福原委員と一緒に今回が3期目でございます。まだまだわかりませんが、森会長の指導のもと一生懸命頑張りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。(拍手)

議長 それでは、第3号議案、農地利用最適化推進委員の委嘱についてです。この件につきまして事務局より説明をお願いします。

事務局 事務局の副事務局長をしております平井でございます。私のほうから第3号議案についてご説明申し上げます。

総会議案、こちらですけれども、総会議案の2ページをお願いいたします。農地利用最適化推進委員の候補者47名を記載いたしております。農地利用最適化推進委員は、農業委員会等に関する法律第17条の規定により農業委員会が、新たに委嘱するものでございます。熊本市管内に33の担当区域を定めまして、熊本市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数等に関する条例により、48名の定数を定めてあります。

昨年11月に推進委員の公募を行いまして、その結果、定数48名に対し64名の推薦、応募がございました。定数を超える推薦等があった区域につきましては、本年1月9日に農地利用最適化推進委員選考委員会が開催され、推進委員候補者が選考されましたが、その後、南区城南町豊田区域の候補者の方が1名辞退されましたので、47名の候補者となっております。この候補者の方々を一括して農地利用最適化推進委員といたしまして、平成30年4月19日付で委嘱してよろしいかお諮りするものでございます。なお、欠員の区域につきましては本総会後に公募を実施する予定でございます。

説明は以上でございます。

議長 ただいま、事務局より説明がございましたが、ご異議ございませんか。

一同 異議なし。

議長 異議なしということでございますので、原案どおり委嘱することに決定いたします。

続きまして、第4号議案、農業委員会地区委員会の委員についてです。事務局より説明をお願いします。

事務局 第4号議案についてご説明いたします。

総会議案の8ページをお願いいたします。農業委員会地区委員会の委員についてでございます。地区委員会は、農業委員会の業務を効率的かつ円滑に実施するために、熊本市農業委員会地区委員会設置及び運営要領に基づき、熊本市管内に9つの地区委員会を設置しております。この9つの地区委員会に所属していただく農業委員の決定をお諮りするものでございます。

説明は以上でございます。

議長 ただいま、事務局より説明がございましたが、ご異議ございませんか。

一同 異議なし。

議長 異議なしということです。原案のとおり地区委員会の委員を決定することにいたします。

それでは、以上をもちまして、本日予定しておりました議事は全て終了いたしました。これも委員各位のご協力によるものと深く感謝申し上げます。

次に、総会次第の7のその他ですが、本日は特に何もございません。

以上をもちまして、熊本市農業委員会総会の閉会をさせていただきます。

長時間にわたりご協力ありがとうございました。

閉会 午後2時26分

会議の顛末、以上のとおり相違ありません。

平成30年4月18日

会 長 森 日 出 輝

署名委員 赤 木 英 雄

署名委員 福 原 幸 一

書 記 小 林 賢 治